

. 社会資源の開発に関する項目

1. 社会資源の把握に対する取り組み

59

利用者のニーズに対応するために必要な新しい社会資源を発掘するための取り組みをしていますか。

達成度の評価	改善に向けての取り組み状況
実施できている	a 既に着手している b 早急(本年度中)に改善着手 c 来年度以降の改善に着手している d 改善の必要性と実現可能性の検討に着手 e 当面、改善に着手しない
実施できているが不十分 \longrightarrow	
実施できていない \longrightarrow	
(具体的な実施状況 / 実施が不十分・実施できていない理由等)	
注釈) 在宅介護支援センターや社会福祉協議会, 行政等と連携し, 把握に努める必要があります。	

2. 新たな社会資源の開発に向けた認識と対応

60

介護支援専門員として社会資源の開発についての役割を認識し, 既存のサービス(インフォーマルサービスを含む)で対応できないニーズが発生した場合, それを放置することなく社会資源の開発に向けての取り組みをしていますか。

達成度の評価	改善に向けての取り組み状況
実施できている	a 既に着手している b 早急(本年度中)に改善着手 c 来年度以降の改善に着手している d 改善の必要性と実現可能性の検討に着手 e 当面、改善に着手しない
実施できているが不十分 \longrightarrow	
実施できていない \longrightarrow	
(具体的な実施状況 / 実施が不十分・実施できていない理由等)	
注釈) 対応できないニーズが発生した場合は放置することなく, その状況と必要な社会資源について少なくとも地域ケア会議等の場で報告することが必要です。そして, 介護支援専門員個人として社会資源を開発することが困難であっても, 事業所として, または, 事業所が関係機関と連携して開発に取り組むことが求められます。	